

平成20年度（2008年度）  
第1回 箕面市行政評価・改革推進委員会

平成20年（2008年） 6月26日（木）  
午後3時00分～ 市役所本館3階 委員会室

次 第

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 案件

- (1) 集中改革プランにおける改革の処方箋の取り組みについて
- (2) 市立病院の経営改革について
- (3) その他

4. 閉会

# 資 料

## 1. 集中改革プランにおける改革の処方箋の取り組みについて

- 【資料1-1】 箕面市集中改革プランによる主な改革取り組み実績・・・・・・・・・・ 1
- 【資料1-2】 箕面市経営再生プログラム&集中改革プランによる取り組み状況  
（14の処方箋ごと）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 【資料1-3】 経営再生プログラム&集中改革プラン目標値進捗状況・・・・・・・・ 7
- 【資料1-4】 箕面市集中改革プラン（14の処方箋別）における検討項目  
・・ 9
- 【資料1-5】 平成21年度当初予算編成に向けた行政評価について・・・・・・・・ 11

## 2. 市立病院の経営改革について

- 【資料2】 市立病院の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

## 3. その他

## 箕面市集中改革プランによる主な改革取り組み実績

(単位:百万円)

「14の処方箋」の内効果額が算出できるもの	18年度	19年度	20年度	計
2 行政評価制度	36	255	100	391
3 箕面市アウトソーシング計画(MOS計画)	119	152	142	413
4 箕面市職員定員適正化計画	64	248	336	520
5 外郭団体等の改革	71	1	30	102
7 公共施設配置の適正化	0	303	0	303
8 滞納整理の特別対策	451	373	364	1,188
9 受益者負担の適正化	0	0	0	0
10 人事・給与・研修制度改革	328	302	157	787
12 歳入強化の取り組み	164	430	431	1,025
14 公営企業における取り組み	4	11	3	18
単純集計	1,109	2,075	1,563	4,747
累積効果額	1,109	2,266	2,499	5,874

「2 行政評価制度」の市長給料10%カット議員報酬5%カット、「7 公共施設の適正化」「8 滞納整理の特別対策」「10 給与改革」の職員給料3%カット、「12 歳入強化の取り組み」については、単年度ごとに実施しているため、累積効果額では単年度の効果額で計算しています。

箕面市経営再生プログラム&集中改革プランによる取り組み状況(14の処方箋ごと)

(単位:千円)

【資料1-2】

番号	14の処方箋	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		効果額合計		
		内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額			
1	トップマネジメントとバランスのとれた事業担当当局への権限委譲	設置済み体制のより有効な運用		政策総括監の設置									年度末で政策総括監の廃止			-		
		政策調整課の機能強化		政策決定会議、政策調整会議の設置										経常経費部局別枠配分				
		横断的課題への取り組み強化		プロジェクト会議方式を採用														
2	行政評価制度  歳出削減のための取り組み強化	第四次箕面市総合計画第3期実施計画との連動				第四次総合計画第2期実施計画と連動							第3期実施計画で「施策から政策への方向性」政策の9象限を設定			707,349		
				広報紙月2回発行から1回発行に変更	11,257			秘書課公用車1台減	4,965	公用車第二駐車場借り上げ料見直し	4,281	職員厚生会補助額削減(3割)	2,340	職員厚生会事業補助の単価減額(4,200円→3,600円)	791			
				コミュニティ放送委託料5%カット	2,080	ヒューマンフォトコンテスト縮減(4部門→1部門)	1,264	行政情報ネットワーク通信機器定期保守から予備機借り上げ・修繕対応へ	14,499			市税前納報奨金見直し	41,998	市税前納報奨金廃止	62,997			
				コミュニティーセンター自主事業補助金の減	3,000	地域教育推進担当員の廃止	3,962	建物財産火災保険内容等見直し	3,113			民生委員協議会業務委託削減	459	ヒューマンフォトコンテスト・講座廃止	2,122			
				消費生活モニターの廃止	1,230	青少年海外体験交流事業派遣人数見直し(30人→15人)	4,169	環境クリーンセンター設備保守点検委託の見直し	2,432			市営葬儀内容、市営葬儀使用料、市営葬儀業務委託料の改正	3,211	市営葬儀委託内容見直し(通年化)	7,841			
				中央・西部市民サービスコーナーの廃止	5,924	ミルク給食補助(中学校・幼稚園)の廃止	919	国保特会繰出削減(口座振替済通知方法の見直し)	5,355			職員永年勤続(20年・30年)表彰の廃止	549	保健事業(機能訓練)の廃止	1,097			
				高齢者福祉案内冊子配布対象者の変更	2,092	社会体育団体への補助廃止	1,172	高齢者教養大学委託先変更	1,942			福祉予約バス運行形態見直し		公園等管理報奨金の20%削減	1,569			
				道路設置くすかの撤去	3,454	図書館図書購入費5%カット	2,009	幼稚園小中学校交付金見直し	1,516	花苗配布等見直し・委託内容精査	4,376	ハンキングプランターの廃止	1,500	配布花苗を20%削減(苗種へ)	2,017			
				迷惑駐車防止対策を委託から市民による啓発に変更	3,443	小中学校管理事業必要経費見直し	3,984	高齢者等地域相談事業の廃止	3,000	紙おむつ支給の所得制限を実施	10,618	交通事故見舞金の廃止	250	アドプト関連経費20%削減	552			
				自然緑地保護管理報奨金を公益信託で実施	7,099	再生資源回収業者報奨金引き下げ(3円/kg→1.9円/kg, 1.9円/kg→2.5円/kg)	5,820	教育コミュニティ事業の見直し	1,000			再生資源集団回収報奨金見直し(4.0円/kg→3.6円/kg)	2,868	再生資源回収業者報奨金引き下げ(2.5円/kg→1.5円/kg)	448			
				小学校夜間警備を機械警備に変更	24,948	児童生徒園児教職員健康管理事業単価見直し	3,284					顧問弁護士事務所の削減(2ヶ所)	1,260	学校施設開放委託見直し	9,579			
				中学校夜間警備を機械警備に変更	14,553	心の教育相談員廃止	1,436					インターネット回線の見直し、複合機借り上げ料の見直し	10,716	国庫補助金に伴う私立幼稚園補助金減額	1,605			
				奨学資金事業を新高校1年生から給付を貸与に変更	3,660	コミュニティ振興業務委託見直し	8,000			民間温水プール借り上げ料見直し	1,228	業者登録様式の印刷物配布を廃止	1,691	民間温水プール借り上げ料見直し	1,047			
				市民文化祭を休止	3,480	道路維持管理でアドプト活動の拡大	3,000			識字よみかき教室見直し	300	箕面川親水公園滝、水路関連機器の休止	6,218	図書館図書購入費削減(3.3%)	1,117			
				庁舎光熱水費の減	4,865	海外視察の中止	3,000					小学校関連事務経費見直し	8,764					
				保健機能訓練指導等の見直し	4,117	環境クリーンセンター管理事業の委託見直し	3,000					中学校関連事務経費見直し	9,754					
				IT講習会の休止	3,588	秘書課業務委託見直し	2,000	生ごみ堆肥化推進事業廃止	2,810			生ごみ堆肥化推進事業廃止	1,750					
				法律相談見直し(法律相談回数)	896	土木施設管理チームによる運営	1,000					学校給食補助廃止	10,078					
				幼児芸術鑑賞機会充実事業の対象を幼児のみに変更	6,681	ごみ減量によるゴミ袋削減	10,000					幼児芸術鑑賞機会充実事業廃止	2,161					
				保健医療福祉推進協力費の減(10%カット→20%カット)	2,719	行政情報ネットワーク管理事業の再リース機買取	25,000					図書館一般図書削減	4,983					
				健康相談(内科医相談回数の減)	517	保健医療推進協力費見直し等	37,000					都市計画協会等の負担金見直し	1,461					
				健康と福祉のまちづくり推進員育成事業	614	消防団管外研修	600					箕面まつり、防犯協会、商工・観光振興、青少年健全育成、こども会活動促進、社会教育関係団体等の補助金見直し(原則10%削減)	44,302					
				会計室帳票A4版化	391							長寿祝い金見直し	263					
				秘書課市交際費・食料費の減	372							施設管理費の見直し(原則3%削減)	80,791					
				正副委員長手当廃止	1,789							市民選抜展覧会導入	160					
				市長給料10%カット	1,901	市長給料10%カット	1,874	市長給料10%カット	1,888	市長給料10%カット	1,810	議会公用車移管(秘書課)	3,000					
				議員報酬5%カット	2,774	議員報酬5%カット	13,129	議員報酬5%カット	5,517	議員報酬5%カット	13,222	議員報酬5%カット	12,832	市長給料10%カット	1,793			
														議員報酬5%カット	5,565			
			小計		4,675		127,772		128,017		55,742		35,835		255,152			100,156



番号	14の処方箋	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		効果額合計	
		内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額	内容	効果額		
7	公共施設配置の適正化					「公共施設配置構想」の策定						公共施設配置構想の策定 「第2別館、萱野中央事務所跡」の入札を行い「第2別館」を売却	303,300			303,300	
8	滞納整理の特別対策	滞納繰越額の収納額		滞納対策推進本部の設置			314,202		370,828		451,372	滞納対策室の設置	372,670		364,000	1,873,072	
9	受益者負担の適正化															0	
	小計		0		0		0		0		0		0		0	0	
10	人事・給与・研修制度改革	評価の「処遇」への反映 長期的視点からの人材育 多様な人材の確保と活用 の推進															
	給与構造改革	給与改定 89,600 期末勤勉手当削減 185,097 通勤手当見直し 119,300		給与改定 218,500 期末勤勉手当削減 130,894 退職手当中ぶくれ是正 10,700 退職時特別昇給見直し 4,800 退職手当(特別職)引き 下げ 423		特殊勤務手当是正 30,000 期末勤勉手当削減 97,498 退職手当調整率引き下 げ 21,100		給与改定 9,900 期末勤勉手当 32,307 退職手当調整率引き下 げ 21,000		給料3%カット 287,900 通勤手当距離制限 5,100 扶養手当見直し 23,800 通勤手当徒歩廃止 11,365		給料3%カット 208,800 給与構造改革 96,000 住居手当一律分段階的 廃止 54,000 給与改定分 51,530 管理職手当 3,400 扶養手当 2,300		給料3%カット 211,000 住居手当基本額の廃止 54,000 地域手当(医師以外) 10-11% 99,100 地域手当(医師) 10-12% 9,400			1,692,740
	小計		393,997		365,317		148,598		1,407		328,165		301,570		156,500		
11	組織活性化の諸方策	各職場における双方向機 能強化 政策課題の提言・研究・推 進 フラット型組織運営の検討 庁内公募制度 M-NETの活用と情報活 用力の活用				職員提案制度見直し				庁内公募制度創設						-	
12	歳入強化の取り組み	競艇事業 広告事業									ナイターレース 160,000 もみじだより、市WEB ページ、窓口用封筒、 医療機関地区マップ 4,300	がん検診有料化の検討 国保料金見直しの検討 ナイターレース 105,000 ポートピア梅田 320,000 もみじだより、市WEB ページ、窓口用封筒、 医療機関地区マップ、 給与支払明細書 4,560		ナイターレース 137,000 ポートピア梅田 290,000 もみじだより、市WEB ページ、窓口用封筒、 医療機関地区マップ、 給与支払明細書、区画 整理保留地処分販売説 明書 4,374			1,025,234
	小計		0		0		0		0		164,300		429,560		431,374		
13	業務改善・再構築(BPR)の取り組み									BPRの調査研究		BPRの実施に向けた 取り組み				-	
14	公営企業における取組み					市立病院医事・会計事 務業務の委託拡大 24,000 市立病院調理業務の委 託 48,000				水道浄水場中央監視業 務委託 4,000		市立病院の独立行政法 人化の検討 水道検針委託 11,373		市立病院の公営企業法 全部適用の検討 市立病院中央滅菌材料 室委託 3,244		90,617	
	小計		0		0		72,000		0		4,000		11,373		3,244		
	計		398,672		1,083,417		1,090,401		1,017,813		1,109,687		2,074,350		1,563,379	8,337,719	

## 経営再生プログラム & 集中改革プラン目標値進捗状況

### 経常収支比率の抑制

経営再生プログラム(H14～H18) H15(2003)年2月策定  
 【目標】平成19年度当初予算 経常収支比率 105%程度に抑制  
 そのため、経常経費を毎年 307百万円削減×5年間(H15～H19)

集中改革プラン(H17～H22) H18(2006)年3月策定  
 【目標】平成22年度当初予算 経常収支比率 106.9%程度に抑制  
 そのため、経常経費を毎年 360百万円削減×4年間(H19～H22)  
 概ね10年後に経常収支比率100%以下、収支均衡する財政構造実現をめざす。

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収支比率	H14年12月試算値	-	105.7%	111.1%	110.2%	113.7%	114.7%		
	経営再生プログラム目標値	-	103.0%	106.6%	104.0%	105.7%	105.0%		
	H17年12月試算値						114.5%	112.6%	113.5%
	集中改革プラン目標値						112.9%	109.4%	108.7%
	当初予算上程	99.5%	99.2%	101.0%	104.1%	103.4%	107.5%	103.2%	
	当初予算議会修正後	-	-	-	104.1%	103.3%	107.4%	-	
	決算	94.2%	93.8%	97.9%	97.2%	96.9%			

### 基金残高の確保

経営再生プログラム (H14～H18) 【目標】平成19年度末 基金残高110億円以上確保

集中改革プラン (H17～H22) 【目標】平成22年度末 基金残高48億円以上確保  
 そのため、臨時事業経費を毎年 330百万円削減×4年間(H19～H22)  
 (百万円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基金残高	経営再生プログラム目標値	-	16,805	14,796	13,686	12,169	11,000		
	H17年12月試算値					15,079	10,792	7,365	3,646
	集中改革プラン目標値						11,482	9,105	6,796
	当初予算上程	18,328	17,983	18,192	17,290	14,993	13,603	12,415	
	当初予算議会修正後	-	-	-	17,290	15,153	13,609	-	
	当初予算議会修正+2月補正後	18,808	18,761	18,518	17,391	16,069	13,875		
	決算	20,754	20,032	19,486	19,830	18,158			
基金取り崩し額	経営再生プログラム目標値(上限)	-	2,995	2,009	1,110	1,517	1,169		
	H17年12月試算値						4,287	3,427	3,719
	集中改革プラン目標値(上限)						3,597	2,377	2,309
	当初予算上程	4,995	2,000	1,407	1,850	3,635	4,181	3,074	
	当初予算議会修正後	-	-	-	1,850	3,475	4,176	-	
	決算(取り崩し額)	4,167	1,573	970	1,456	2,559			
	決算(実際の基金減額)	-	▲722	▲546	344	▲1,672			



集中改革プラン(14の処方箋別)における検討項目

(1) 既存事業の見直し

No	14の処方箋	検討項目
1	トップマネジメントとバランスのとれた事業担当部局への権限委譲	次期総合計画策定に併せた組織の検討 部局部予算の政策枠の検討
2	施設経費の圧縮	IT関連経費の見直し
		道路の維持管理経費の見直し
		公園施設管理のあり方見直し
		公園みどり市民自主管理支援制度の検討
	市単独扶助費等の見直し	健康診査の有料化
		私立幼稚園補助金の減額
	事業の見直し・廃止	役割を終えた事業の見直し
		補助金の見直し
		個人給付的な事業の見直し
		官民の役割分担の見直し
		企業会計等への繰り出しの削減
		外郭団体等の見直し
3	業務再構築計画	本館1階北側の窓口業務の効率化 市立介護老人保健施設の指定管理の検証 市立幼稚園のあり方 生涯学習センター及び公民館の効率的な運営 図書館の効率的な運営 聖苑の効率的な運営 公共施設の維持管理の一括民間活用 環境クリーンセンターの業務のあり方 浄水場施設運転操作監視業務委託の検証 人事給与等の定型的日常業務の委託検討 提案型アウトソーシングの検討
4	箕面市職員定員適正化計画	職員定員適正化計画の見直し
5	外郭団体等の改革	経営改革計画の見直し
6	構造改革のための個別的な政策課題	コミュニティ放送のあり方 公契約の検討
7	公共施設配置の適正化	公共施設配置構想 の具体化 みのおサンプラザ1号館6階・7階の公共活用
8	滞納整理の特別対策	収納対策室の検証
9	受益者負担の適正化	受益者負担の見直し(手数料・使用料の見直し)
10	人事・給与・研修制度改革	人事給与制度改革
11	組織活性化の諸方策	職員提案制度の見直し
12	歳入強化の取り組み	広告事業の拡大 競艇事業の推進
13	業務改善・再構築(BPR)	全庁的なBPRの推進
14	公営企業における取り組み	市立病院の公営企業法全部適用の検討 公立病院改革ガイドライン



(2) 将来負担事業の精査・検討

No	14の処方箋	検討項目
2	行政評価制度 施設等経費の圧縮	M-Net通信機・基幹サーバーの更新経費 M-Netパソコン更新の検討 市民会館の修繕・改修経費 中央生涯学習センターの改修費 防災行政無線(固定系)の整備経費 豊能子ども急病センターの施設改修 公共施設の耐震化 教育用コンピューターの整備 彩都地区小中一貫校の建設経費 学校施設の改修
6	構造改革のための個別的政策課題	北大阪急行の延伸 自転車道ネットワーク化 国文4号線事業 桜井石橋線事業 公共交通体系整備(Mバス) 箕面駅周辺地区の活性化
7	公共施設配置の適正化	第2総合運動場(市民プール) 彩都の幼保施設 森町の幼保施設 北部の消防体制 箕面保育所 彩都・森町の集会施設及びコミセンのあり方

## 平成21年度当初予算編成に向けた行政評価について

### 平成19年度での行政評価における課題

- ・ 政策の9象限に基づいた資源配分による事業の見直しが出来なかった。
- ・ 予想を遙かに上回る新規・増額事業数があり、評価がなかなか確定せず当初予算の市長ヒアリングまで持ち越された。
- ・ 事業情報入力が業務の増大を招いているため、新規・変更（増額・減額100万円以上）廃止（終了）事業を入力対象としたが、全体の要求額や特定財源が把握出来なかった。

### 改善の方向性

- ・ 平成21年度当初予算編成に向けては、概算予算要求額を把握し「政策の方向」（9象限）の検証を行うため、全ての事業について入力を行う。
- ・ 既存事業と新規事業の入力を分離し、既存事業の入力を行い、第3期実施計画に基づいた政策というより大きなくくりの中で、「政策の方向性」（9象限）の検証を行い、政策レベルでの事業の見直しを行う。次に新規事業を入力し、既に見直しを行った既存事業の「政策の方向性」（9象限）を示しながら新規事業の実施の可否を決定する。

### 平成21年度当初予算編成に向けた行政評価（事前評価）の考え方

- ・ 「政策の方向性」（9象限）の検証を行うため全事業情報の入力を行う。
- ・ 既存事業情報の入力を行い、政策レベルでの事業の見直しを行う。
- ・ 新規事業情報の入力を行い、既に見直しを行った既存事業の「政策の方向性」（9象限）を示しながら新規事業の実施の可否を決定する。
- ・ 建築関係、情報システム関係は、事業情報入力を行わず別途評価を行う。
- ・ 箕面市協働フロンティア事業（企画提案型協働事業）については、新規事業として評価を行う。
- ・ 事前（政策・施策）評価を行い、「政策の方向性」（9象限）の検証を行う。
- ・ 行政評価の結果は、10月下旬までに示し、予算編成と連動を行う。

### 事後（事業）評価

- ・ 予算が決定された事業について、事後（事業）評価を行う。
- ・ 事後評価調書の作成は、予算決定後に実施。
- ・ 事後（事業）評価は、事業所管課で実施。なお、結果については、四半期毎にホームページ等で公開。
- ・ 年度終了後総括評価を行い、決算参考資料（事業成果説明書）に連動。

### 第3期実施計画における「政策の方向性」(9象限)の考え方

経済の長期低迷や三位一体改革の影響など、市の財政状況が厳しい中、第四次箕面市総合計画に掲げられた将来都市像をめざしつつ、業務の高度化や国や大阪府からの移管業務の拡大など、多岐にわたる分野に対して、取り組みを行うことが求められています。しかし、すべての分野に対して行政資源(ヒト、モノ、カネ、ジカン)を万遍なく投入することは困難です。集中改革プランと一体となった「財政基盤の安定」と第四次箕面市総合計画の基本目標に基づいた「重要政策の推進」という、相反する命題に対して、第2期実施計画において取り組んだ以上に、行政運営にメリハリをつける必要があります。

行政資源の投入は、成果を得るための手段であり、めざすべき方向性は、限られた資源の中で最大の効果、つまり、公共サービスの質をより向上させることです。行政としての成果の向上は、投入資源の大小だけで決まるものではありません。公共サービスの提供主体の多様化を進め、市民やNPO、事業者との協働や民営化、民間委託などによって、サービスの質の向上を図り、市役所だけがコミュニティを支えるという考え方ではなく、地域全体でまちづくりを進めることで、将来都市像の実現を図っていきます。

したがって、第四次箕面市総合計画の実現を念頭に、各政策の達成度、箕面市市民満足度アンケート及びパブリックコメントの結果を基に、経営会議で検討を重ね、各政策について、相対的に成果と資源配分の位置づけを行いました。

第3期実施計画における成果目標は、第四次箕面市総合計画の実現をめざすための仕上げとして設定する必要があるため、次の3種類に区分し、それぞれの成果に対する数値目標を設定し、成果達成をめざします。

#### 第3期実施計画における成果目標の位置づけ

##### 向 上

第四次箕面市総合計画の実現には、より一層の成果向上が求められる政策や、重要政策として位置づけられている政策

##### 維持向上

第2期実施計画期間終了までの間に、計画どおり成果目標を達成してきており、同水準以上の成果をめざす政策

##### 維 持

第2期実施計画期間終了までの間に、すでに第四次箕面市総合計画における成果目標を達成しており、その成果を維持していく政策

第3期実施計画における資源配分は、前述のとおり、本市の財政状況を鑑みると増加させることは困難であり、これまで各政策に投入してきた資源量を維持することを最大限とし、次の3種類に区分し、成果達成の手法の見直しや工夫により経費節減に努め、一部の政策（施策）で削減した資源を別の政策（施策）へ投入していくという行政資源の適切な再配分を行います。

### 第3期実施計画における資源配分の位置づけ

#### 維持

成果目標達成の手法の見直しや工夫を行いながら、従来の資源配分規模を最大としてサービスの向上を図る政策

#### 維持抑制

成果目標達成の手法の見直しや工夫を重ねて経費削減を行いながら、サービスの向上を図る政策

#### 抑制

従来からの手法にとらわれず、成果目標達成の手法を抜本的に見直し、経費削減を行いながら、サービスの向上を図る政策

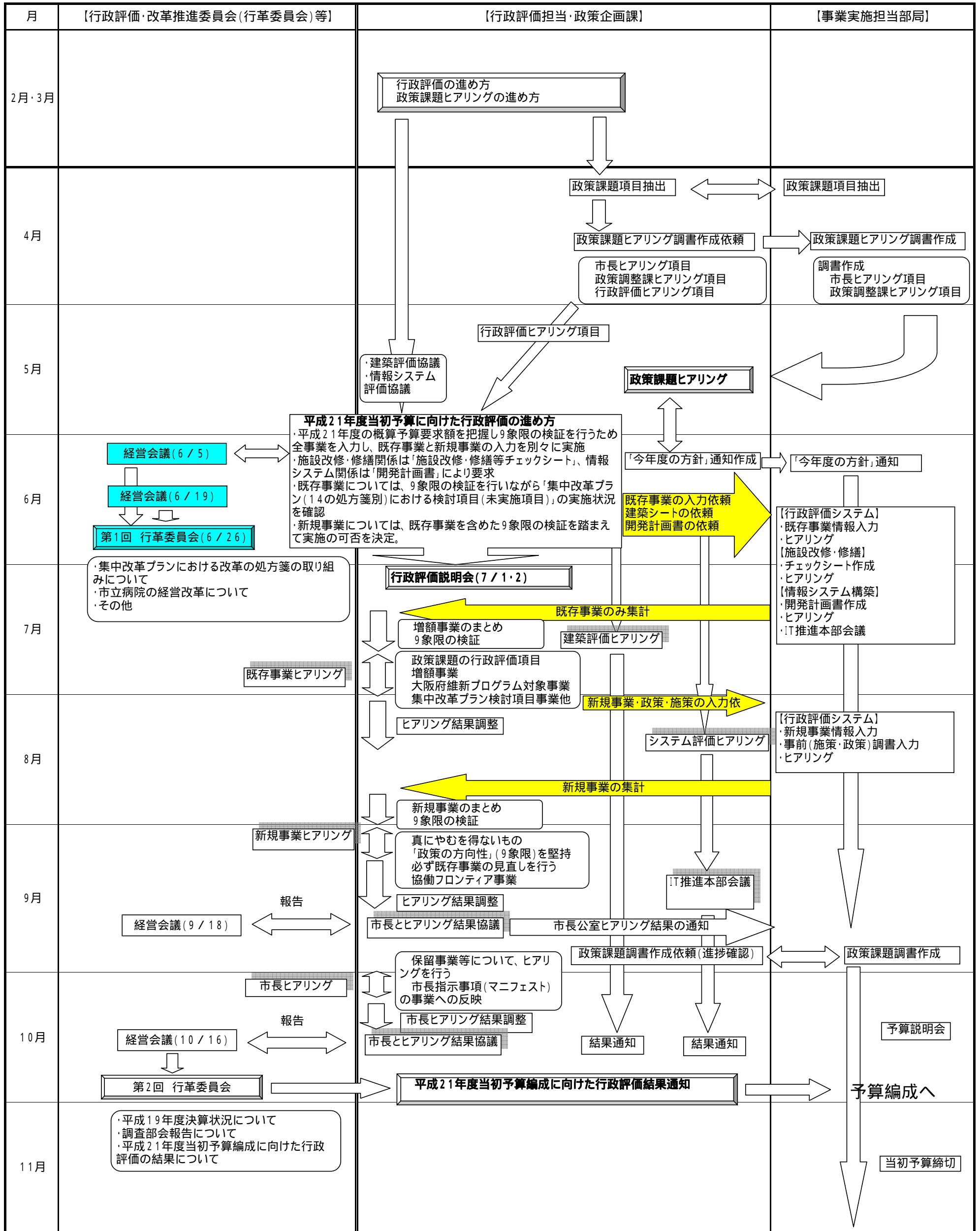
### 第3期実施計画における「政策の方向性」（9象限）

考え方に基づいて、政策ごとに議論し、成果と資源配分について位置づけを行い、各政策の方向性を設定しました。

	資源配分 維持			資源配分 維持抑制			資源配分 抑制					
	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度	ニーズ度			
成果 向上	2 子どもや子育てへの支援	23位	1位	3位	1 健康づくりと地域医療	2位	3位	12位	7 廃棄物とリサイクル	12位	16位	16位
	20 公共交通機関の整備	26位	8位	1位	3 高齢福祉の充実	17位	2位	5位	15 豊かな自然環境の保全	14位	7位	8位
成果 維持向上	8 防災と危機管理	16位	11位	11位	6 身近な緑と遊びの空間	6位	19位	21位	25 コミュニティの維持・再編	8位	24位	24位
					21 道路の整備	25位	6位	2位	26 市民参加の充実	10位	23位	22位
					4 障害福祉の充実	9位	4位	10位	5 住環境と住宅	22位	12位	7位
					9 消防・救急体制の充実	7位	9位	14位	13 生涯学習の推進	4位	22位	23位
					10 交通安全の確保	20位	5位	6位	17 雇用創出と勤労者福祉	18位	14位	13位
					11 人権文化の振興	3位	26位	25位	23 美しい景観形成	24位	10位	4位
					12 学校教育の充実	13位	18位	17位				
18 産業の活性化	19位	21位	19位									
成果 維持					14 地球環境の保全	15位	15位	15位	16 健全な消費生活	11位	20位	20位
					19 計画的な土地利用	21位	17位	9位	22 上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	5位	13位	18位
									24 情報の活用	1位	25位	26位

(注)満足度、重要度、ニーズ度は、平成18年度の箕面市市民満足度アンケート結果の順位です。

平成21年度当初予算編成に向けた行政評価の進め方について



平成20年度（2008年度）

## 箕面市協働フロンティア事業について

### 企画提案型協働事業

#### 1. 目的

さまざまな社会的課題に対して、これまでも市民活動団体と市の双方で解決をめざしてきたが、それでも解決できなかった領域に、互いの力を合わせて、新たな発想と手法による取り組みが今求められている。そこで市民活動団体の創造的な企画提案により、市民活動団体と市が協働で事業を実施する。これにより、真に豊かで住みやすい地域社会を実現させる足がかりとする。

#### 2. 提案資格

応募できる団体は、次のすべてに該当する団体です。

- (1) 自発的かつ自立的に営利を目的としない社会貢献活動を行う。
- (2) 市内に事務所または活動の拠点がある。
- (3) 政治活動、宗教活動を目的としない。

すなわち、「非営利公益市民活動団体」

…箕面市非営利公益市民活動促進条例 第2条第2項に規定

#### 3. 提案事業

提案できる事業は、次の3つに該当するものです。

- (1) 提案団体が事業を企画し、実施する事業。
- (2) 市民活動団体と市がそれぞれ単独で事業を実施するよりも、協働で事業を実施することで相乗効果を生み出すことができ、より大きな効果を市民に還元できる事業。
- (3) 平成21年度実施予定の事業。

#### 4. 募集期間

平成20年6月9日（月）から7月4日（金）まで（4日消印有効）

#### 5. 提出書類

- (1) 箕面市協働フロンティア事業提案書（様式第1号）
- (2) 団体概要（様式第2号）
- (3) 提案事業企画書（様式第3号）（事業の予算概要を添付してください。）
- (4) 団体の当該年度予算書
- (5) 団体の前年度決算書
- (6) 規約、会則など（箕面版NPO条例第10条の登録団体の場合は不要です。）
- (7) その他、団体や事業の概要がわかる発行物など



## 6. 事前相談期間

提案する団体は、提案前に必ずみのお市民活動センターに相談してください。

平成20年5月17日(土)から みのお市民活動センターへ

## 7. 提案の受付

(1) 提出先：箕面市役所別館2階22番窓口 市民活動促進課

(2) 提出物：「5. 提出書類」にある書類一式

## 8. 事業の選定

### (1) 事業選定の流れ

公開プレゼンテーション

協働事業選定会議にて、選定基準に沿って選定事業を検討

合議により検討結果を市長に報告

市長が検討結果をもとに協働事業を決定

### (2) 選定基準

公益性	事業の実施によって社会的な公益向上が見込めるか
先駆性	これまで取り組まれていなかった課題への取り組みやアプローチであるか
発展普及性	事業の実施により多くの人への広がりが見られるか
実現性	実行可能な方法、スケジュール、予算で事業計画が立案されているか
政策整合性	市の計画等の内容に沿った提案であるか
協働効果性	協働により相乗効果を生み出せるか、市民活動団体と行政各々の役割分担など協働の視点が盛り込まれているか

### (3) 協働事業選定会議構成メンバー

箕面市非営利公益市民活動促進委員会等より(8名)

・学識経験者(4)                      ・公益法人の関係者(1)

・市民委員(2)                         ・NPO法人関係者(1)

箕面市より(3名)

・市長公室 政策企画課長

・地域振興部 地域振興政策課長

・地域振興部 市民活動促進課長

【同席】アドバイザー 須貝 昭子

〔箕面市立みのお市民活動センター指定管理者(特活)市民活動フォーラムみのお 事務局長〕

### (4) 公開プレゼンテーション

開催日時：平成20年8月2日(土)午前10時から

場所：みのお市民活動センター

発表にパワーポイントや映像機材などが必要な場合は、事前にお問合せください。

## 9. 協働事業決定

### (1) 決定通知

市長決定後、各団体代表者あてに事業の採択・不採択について通知書を送付します。  
事業が採択された団体は、速やかに箕面版NPO条例の登録を行い、協働の意思表示をしてください。

### (2) 協議

採択された事業について、提案団体と担当課で協議し、役割分担や必要経費などの詳細な実施計画を立てます。協議および事業の実施にあたっては、みのお市民活動センター指定管理者の(特活)市民活動フォーラムみのお、市民活動促進課、NPOパートナーシップ推進員(市の庁内推進体制)が橋渡し役となり、事業が円滑に行われるよう支援します。

### (3) 協定書の締結・事業の実施

提案団体と行政担当課は、事業実施について定めた協定書を締結します。その後、協定書に基づき、両者が協働して事業を実施します。

### (4) 事業評価と結果報告

事業実施完了後に提案団体と行政担当課の双方で事業評価を行い、公開報告会にて事業成果を発表します。

## 10. 書類等の公開

受理した提案関係書類や事後評価関係書類は、市民活動促進課(窓口・ホームページ)およびみのお市民活動センター(窓口)にて公開いたします。

## 11. 連絡先

### (1) 相談窓口

みのお市民活動センター

〒562-0013 箕面市坊島4-5-20 箕面マーケット<sup>®</sup>-カウ<sup>®</sup>イツWEST1-2F

電話 072(720)3386

FAX 072(720)3387

E-mail minoh@shimink.jp

### (2) 提出先

箕面市役所 地域振興部 市民活動促進課

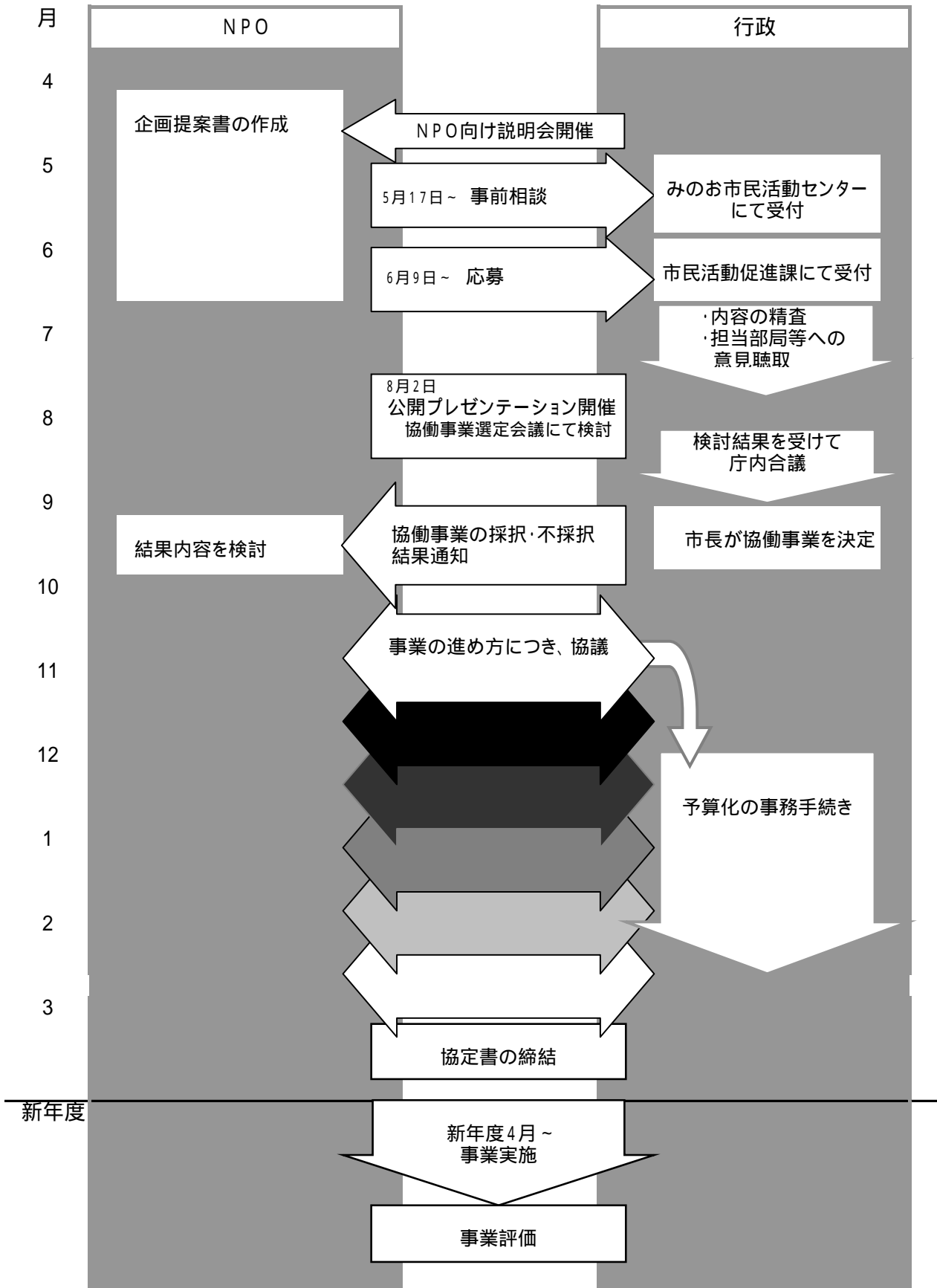
〒562-0003 箕面市西小路4-6-1 市役所別館2階22番窓口

電話 072(724)6179

FAX 072(721)9907

E-mail katudou@maple.city.minoh.lg.jp

## 協働フロンティア事業制度の流れ



# 市立病院の状況

平成20年6月26日  
市立病院事務局

## 市立病院の状況

- 市立病院の概要
- 病院を取り巻く環境の変化
- 経営状況について
- 一般会計繰入金について
- 市立病院の役割について
- 今後の方向性について

# 市立病院の状況

## 市立病院の概要

- 病院を取り巻く環境の変化
- これまでの取り組みについて
- 市からの繰出金について
- 市立病院の役割について
- 今後の方向性について

## 沿革(施設面)

- S46年11月 市議会で市立病院の建設が議論
- S56年 4月 市立病院開設許可 310床
- S56年 7月 診療開始
- H元年 3月 明日にはばたくライブラザ'計画策定
- H 8年 7月 リハビリテーションセンター開設 360床
- H11年 4月 伝染病棟廃止 350床
- H17年 1月 施設改修( H18年3月)
- H18年 1月 改修に伴い病床数を削減 317床



## 沿革(運営面)

- S56年 7月 11診療科で診療開始
- S60年 4月 麻酔科設置
- H 5年 4月 土曜休診、地域医療室設置
- H 7年 4月 精神科設置
- H 8年 神経内科、形成外科  
リハビリテーション科設置
- H10年 2月 基本理念制定
- H12年 4月 訪問リハビリテーション事業開始
- H13年 4月 院外処方箋全面切替
- H13年12月 クリニカルパス導入

## 沿革(運営面)

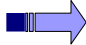
- H14年 2月 オーダエントリーシステム導入
- H14年 4月 臨床研修指定病院に認定
- H14年10月 電子カルテ導入
- H15年 2月 外来完全予約制導入  
点滴センター設置
- H15年 8月 日本医療機能評価機構の認定
- H15年11月 開放病床(5床)認可
- H15年12月 日帰り手術センター設置  
休日歯科設置



## 沿革(運営面)

- H16年 3月 市立病院経営健全化計画策定
- H16年 4月 豊能広域こども急病センター設置  
内科1次救急の休日診療開始  
小児科2次救急の輪番制開始  
新臨床研修医制度
- H16年10月 女性専用外来開設
- H17年 8月 PET - CT検査開始
- H18年 2月 ER(救急総合診療部)設置
- H18年 4月 DPC(診断群分類)包括評価の導入
- H19年10月 開業医との二人主治医制試行
- H19年12月 クレジットカードによる診療費の納入開始

## 市立病院の状況

- 市立病院の概要
-  病院を取り巻く環境の変化
- 経営状況について
- 一般会計繰入金について
- 市立病院の役割について
- 今後の方向性について

# 医療法の変遷

- 医療法 1948年10月施行
  - 人的構成、構造設備、管理体制
- 第1次医療法改正(1985年8月施行)
  - 地域医療計画(医療圏、必要病床数)
- 第2次医療法改正(1993年4月施行)
  - 医療提供の理念規定の整備
  - 医療施設機能の体系化(特定機能、療養型等)
  - 情報提供の推進 など

- 第3次医療法改正(1998年4月施行)
  - インフォームドコンセント規定の整備
  - 地域医療支援病院の制度化 など
- 第4次医療法改正(2001年3月施行)
  - 病床区分の再編成(急性期、慢性期)
  - カルテ開示の義務化
  - 医師の臨床研修の必修化
- 第5次医療法改正(2007年4月施行)
  - 患者への情報提供
  - 患者の窓口負担増
  - 医療計画の見直し(医療機能の分化・連携の推進)
  - 医療従事者の資質の向上

## 病院を取り巻く状況

- 勤務医の不足
  - 医師の長時間労働などの労働環境の悪化
  - 大学医局の入局者の減 医師の引上げへ
  - 医療訴訟件数の増
- 救急医療の崩壊
  - 救急告示医療機関の減
  - 救急車の受け入れ拒否

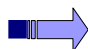
## 自治体病院を取り巻く状況

- 労働環境の官民格差
  - 給与の格差
  - 兼業の禁止
  - 勤務形態に融通が利かない
- 自治体病院も廃院する時代に
  - 公立忠岡病院(平成19年3月に閉鎖)
  - 阪南市立病院(入院受け入れを大幅に縮小)

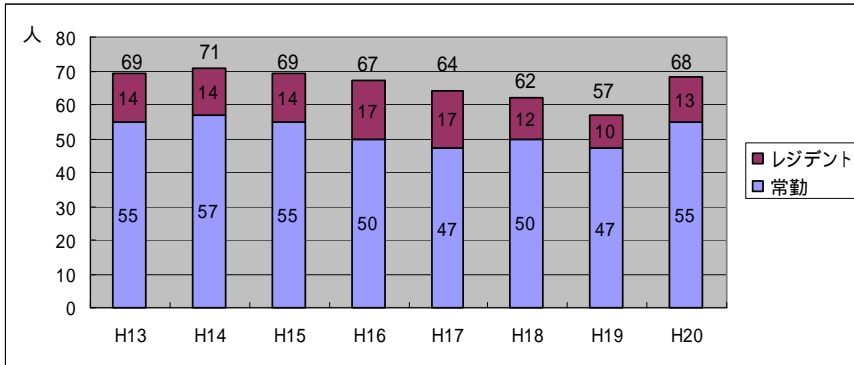
# 公立病院改革ガイドライン

- 経営効率化
  - 給与・定員管理の適正化
  - 経費の節減合理化
  - 病床利用率向上等による収入確保
- 再編・ネットワーク化
  - 基幹病院とサテライト病院・診療所間の機能分担を徹底
  - 地域における医療提供体制の維持
  - 医師確保の環境整備
- 経営形態の見直し
  - 民間的経営手法の導入
    - 指定管理者制度
    - 地方独立行政法人化
    - 民間への事業譲渡

## 市立病院の状況

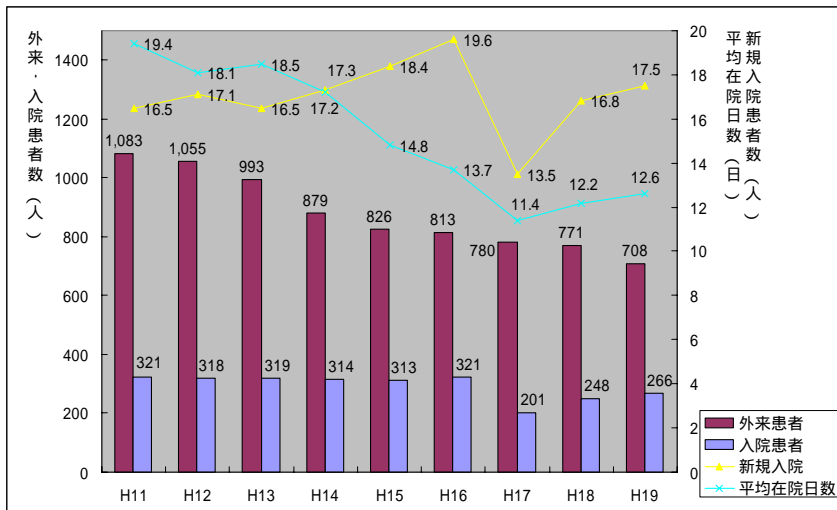
- 市立病院の概要
- 病院を取り巻く環境の変化
-  経営状況について
- 一般会計繰入金について
- 市立病院の役割について
- 今後の方向性について

# 医師数の推移

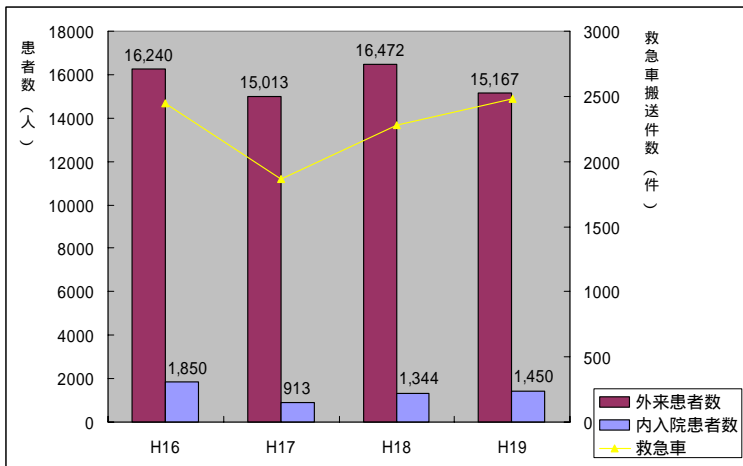


平成20年4月1日現在

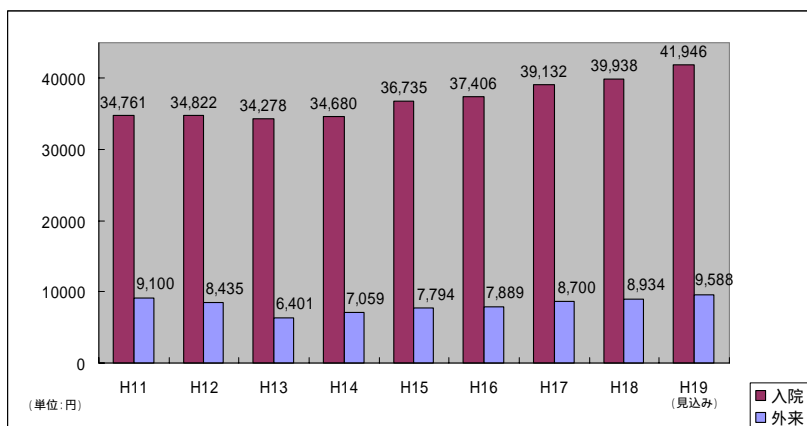
# 1日あたり患者数の推移



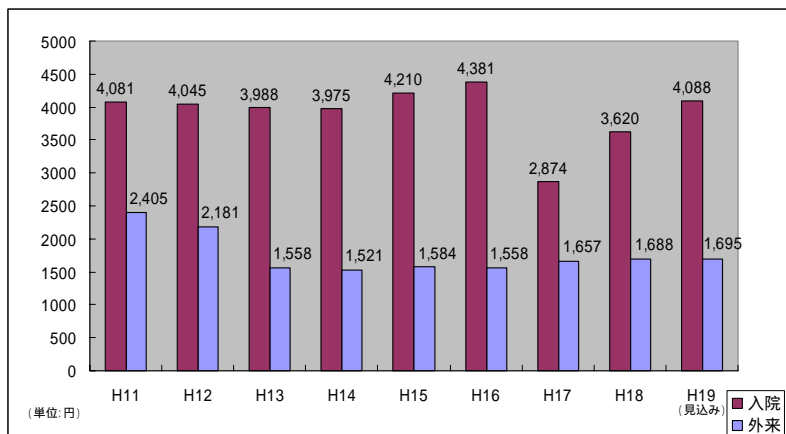
# 時間外救急患者の状況



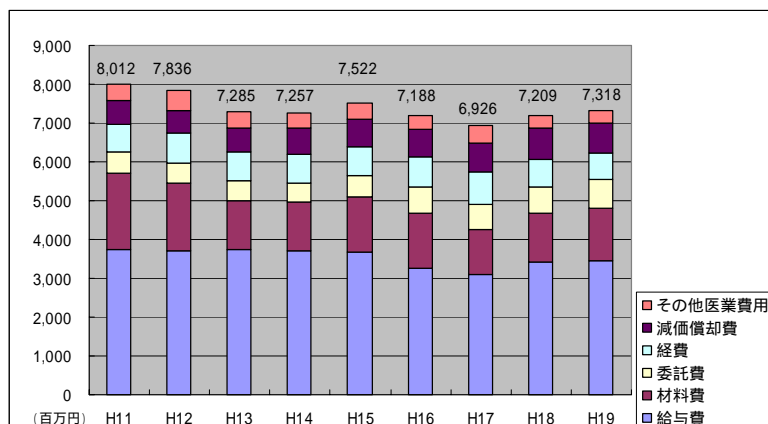
# 患者1日あたり診療収入



# 入院・外来収益の推移

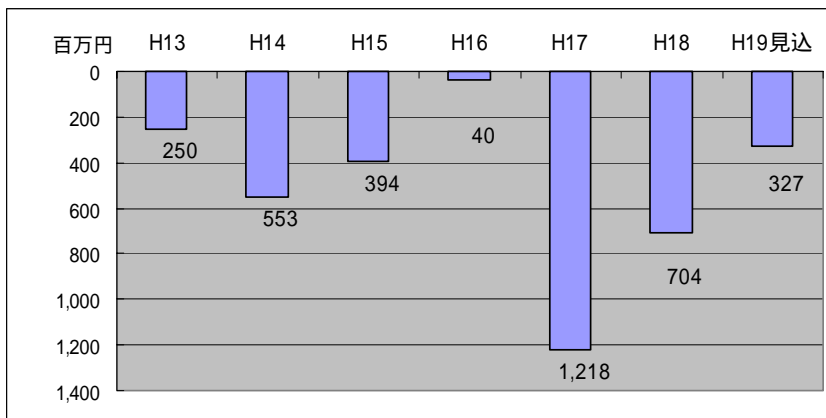


# 費用の推移

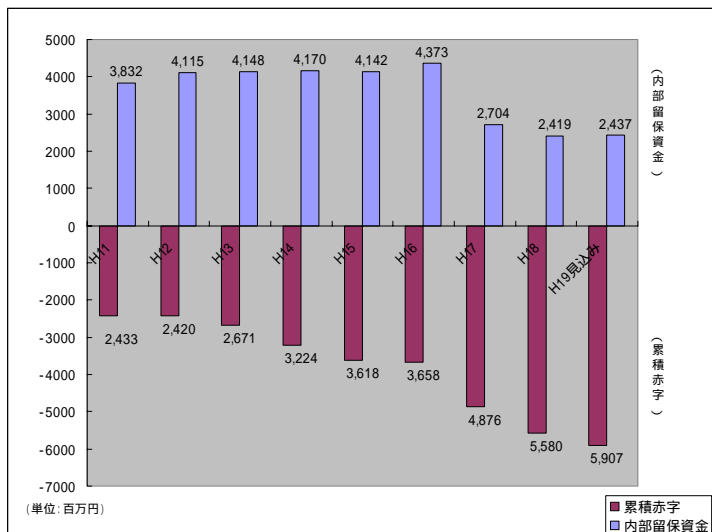




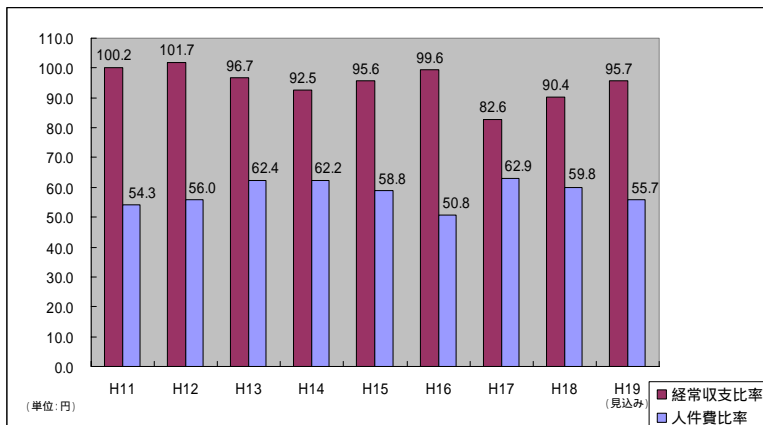
# 収支決算の状況



# 累積赤字と内部留保資金の状況



# 経常収支比率と人件費比率



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}}$$

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}}$$

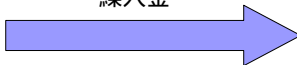
## 市立病院の状況

- 市立病院の概要
- 病院を取り巻く環境の変化
- 経営状況について
- ➡ 一般会計繰入金について
- 市立病院の役割について
- 今後の方向性について

# 一般会計繰入金について



繰入金



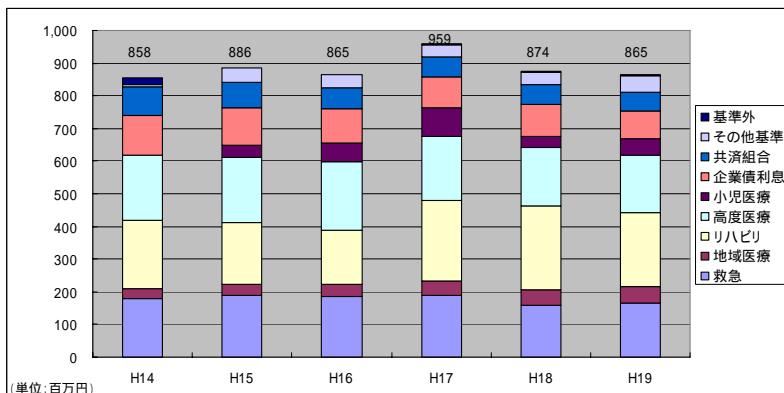
地方公営企業法第17条の2

・救急医療に要する経費	167百万円
・保健衛生に要する経費(地域医療室)	48百万円
・研究研修に要する経費	8百万円
・リハビリテーション医療に要する経費	227百万円
・高度医療に要する経費(医療機器等)	176百万円
・小児医療に要する経費	51百万円
・院内保育所の運営に要する軽費	8百万円
・建設改良に要する経費	277百万円
・その他(企業債利息分等)	188百万円
(計)	1,142百万円

平成19年度繰り入れ見込み額

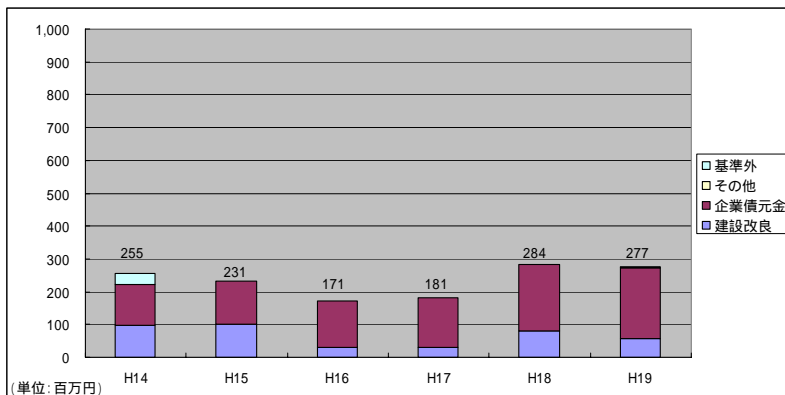
## 繰入金の推移

### ■ 収益的収支(経常経費)に対する繰入金

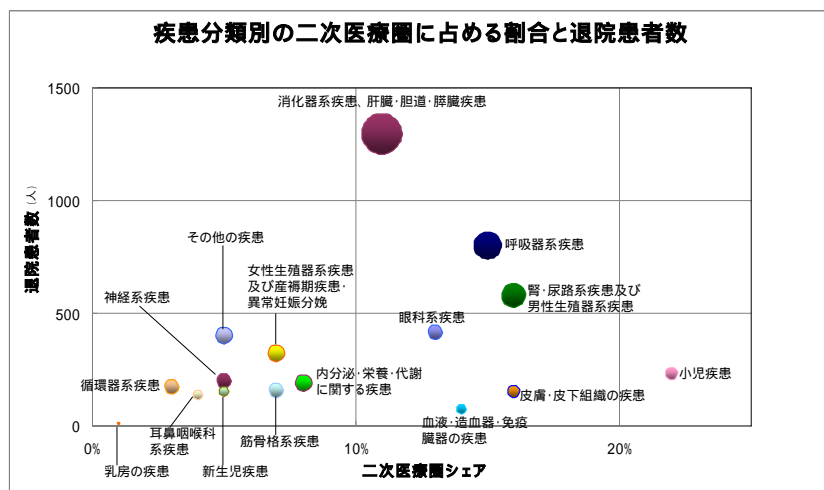


# 繰入金の推移

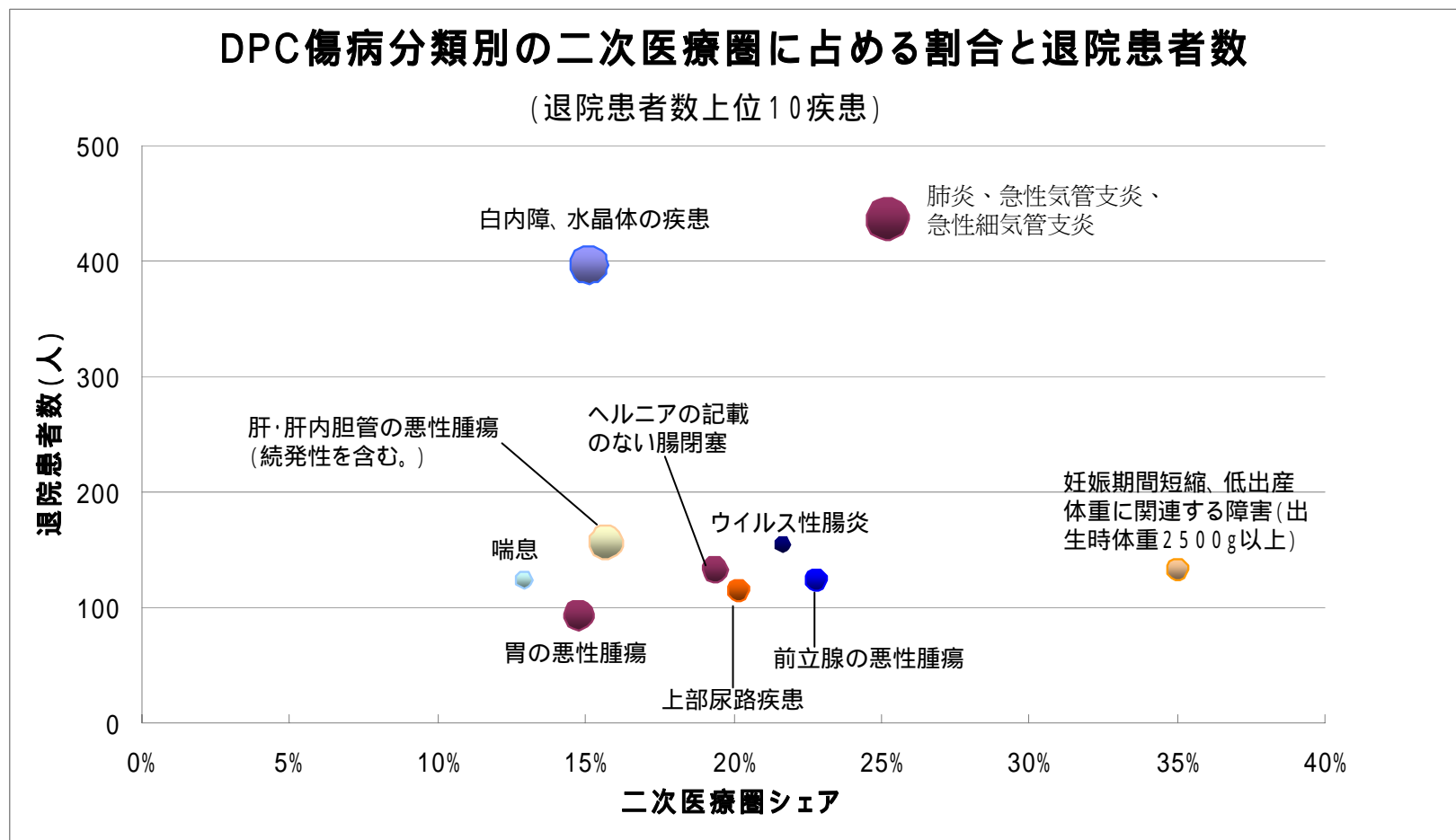
## ■ 資本的収支(臨時費)に対する繰入金



# 豊能二次医療圏内での状況



# 豊能二次医療圏内での状況



市立病院の退院患者数は平成19年の数値。二次医療圏についてはH17厚労省患者調査の数値を使用した「DPCデータ活用ブック」(伏見清秀編著)を参照

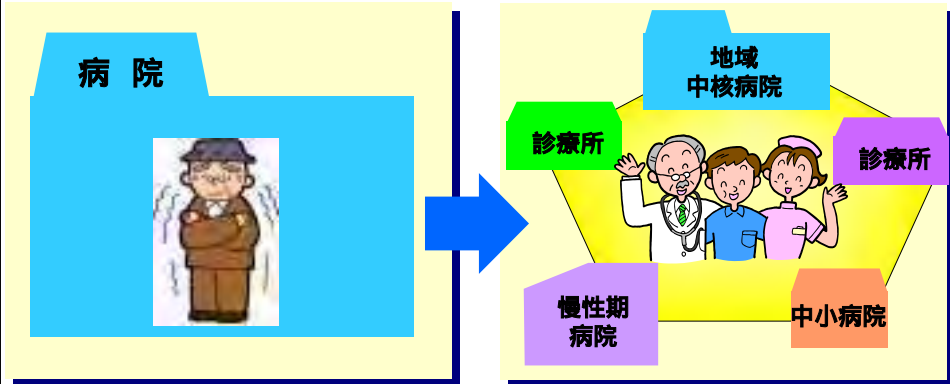
## 基本理念

- 担うべき医療を
- チーム一体となって
- より安全に

## 基本方針

- 私たちは、急性期医療を担う病院として、入院を主体とした高度・専門医療及び救急医療を推進します
- 私たちは、地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携し、地域医療の充実に努めます
- 私たちは、すべての職種が協働して患者さまの治療に取り組むチーム医療を実践します
- 私たちは、患者さまに安心していただける安全で質の高い医療を提供します
- 私たちは、常に向上心を持ち知識と技術の習得に努め、医学の進歩に寄与し、人間性に満ちた医療人となるよう励みます
- 私たちは、患者さまに満足していただける医療を行うために、職員一人ひとりが生き生きとした、働きがいのある病院を創ります
- 私たちは、将来にわたって安定した医療サービスが提供できるように、健全な経営を目指します

# 「一院完結型」から「地域完結型」の医療提供体制へ



地域の医療機関が機能分担、役割分担を行う事で効率的に良質な医療を提供する

## 箕面市における連携

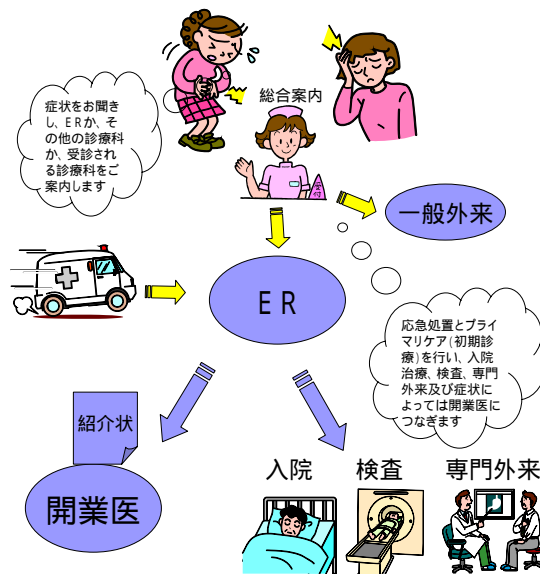




# ER (救急総合診療部)

- ACLS (二次救命処置:心肺蘇生など)
- 振り分け
  - 入院観察とトリアージ、応急処置して逆紹介
- 臨床研修医教育
  - プライマリーケア、人格涵養

## ERでのトリアージ



# 医療連携コーナー



地域別マップ

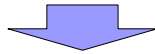
## 市立病院の状況

- 市立病院の概要
- 病院を取り巻く環境の変化
- 経営状況について
- 一般会計繰入金について
- 市立病院の役割について
- ➡ 今後の方向性について

# 経常収支の黒字に向けて

- 公立病院改革プランの策定

- 経営の効率化
- 再編・ネットワーク化
- 経営形態の見直し



- 運営形態について地方公営企業法全部適用を検討

- 事業管理者の設置、職員の意識改革

- 効率的な経営と質の高い医療の提供

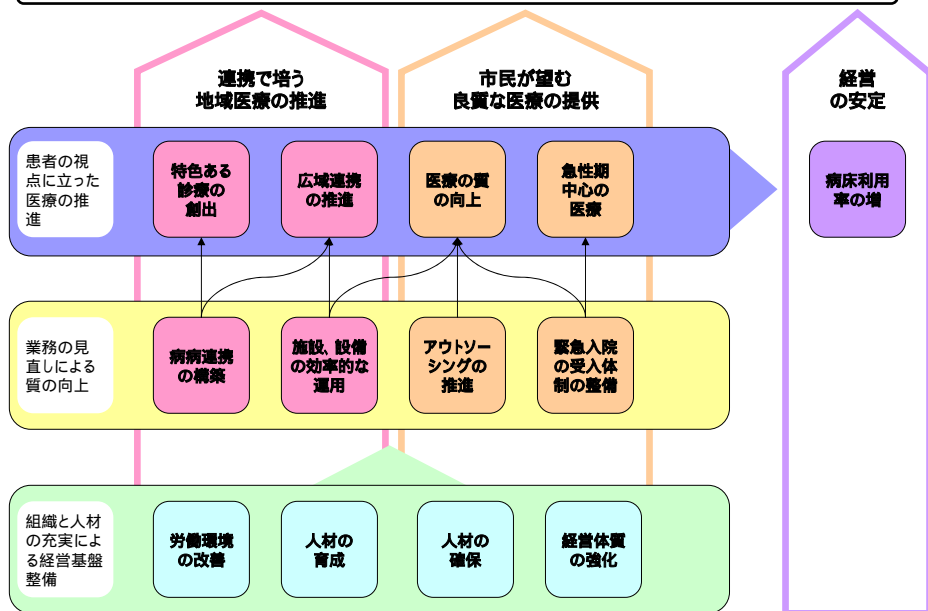
- チーム医療の推進
- 収益の確保(早期回復と稼働率の向上)

- 広域連携による医療圏単位のサービス提供の検討

- 豊能医療圏における公立病院間の連携

- 2008年度 経営健全化計画 重点課題

担うべき医療をチーム一体となってより安全に



# チーム医療の推進

ICT回診



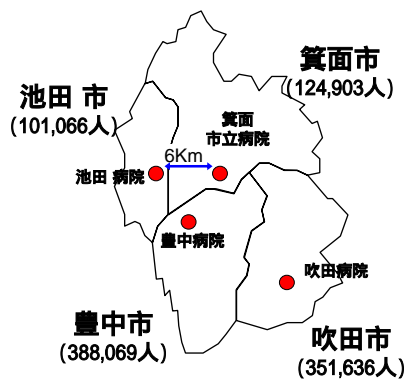
NST勉強会



- ・NST(栄養サポートチーム)
- ・ICT(院内感染対策チーム)
- ・緩和ケア
- ・褥瘡チーム
- ・RST(呼吸器サポートチーム)
- etc

## 広域連携による 医療圏単位のサービス提供

2町を除く、( )内は人口



国立循環器病センター  
大阪大学付属病院  
済生会病院  
豊能広域こども急病センター

## 北摂公立病院群 ハイブリッド後期研修システムとは・・・



- 北摂の公立病院（市立豊田市民病院、市立池田市民病院、真珠市立病院）がチームを組んで、後期研修の3年間で、各病院の特色ある診療を学ぶことができるような研修プログラムです。
- プライマリから専門医の取得まで、幅広い研修が可能です。
- 大阪大学専門医養成プログラムと並行して選択できます。



### プログラムの概要

- 後期研修で3年間で、3病院のそれぞれの特色ある診療を学ぶ研修プログラムです。
- プライマリから専門医の取得まで、幅広い研修を行います。
- 各専門医の取得において、3病院での研修が必要とする研修については、随時対応できる市立豊田市民病院、市立池田市民病院、真珠市立病院の研修が中心です。
- 各病院で研修されるコアや研修内容に違いは、ありません。
- 他院研修終了後は3病院への研修が中心、大阪大学専門医養成プログラムとの併行も可能です。

### 研修施設



## 患者満足は職員満足から

- 市立病院が目指す医療、自分たちが行っている医療について患者さまの理解を得ることが必要
- 患者さまにも病院の方針や自分が受ける治療を十分に理解していただきコミュニケーションを交わしながら治療をすすめていく双方向の医療が大切
- 人に心を伝える技術の向上も必要
- 職員自身が仕事に対する満足度が高いほど、患者さまに気持ち伝わりやすくなり、結果として患者さまの満足につながる

# NegativeからPositiveへ

- これまでは、患者さまからの苦情がある都度、注意を促すというNegative（否定的）な評価が中心
  - 発生してから対処するのでは全体のレベルアップにつながらない
- お互いをPositive（肯定的）に評価しあうことで、仕事に対する満足度を高めるとともに、職員同士の人間関係も構築
- 相手の評価すべき行動に気付くことで自分自身の変革にもつながる

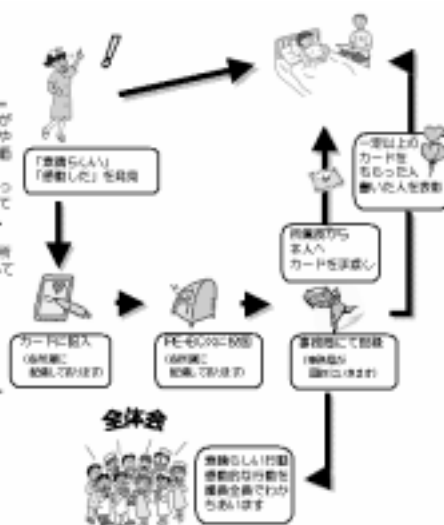
## Positive Evaluation 活動

### ● カードの書き方

看護科立病院に勤務するすべての人が対象です。誰かが他の人のサービスや取組みを評価し、また他の人から評価される対象者です。  
必ずかき添えずに、「あの人のやっている事は素晴らしいな」「頑張ってるな」「良かったな」と思ったとき、具体的に書いてください。  
記入したカードは二つ折りにし、各所属に設置しているPE-BOXに投入してください。

### ● PEリーダー登録

このカードの色別枚数（書いて数えられた数）が10枚に達した人はPEリーダーとして登録されます。



# PE Positive Evaluation

私たちはPE (Positive Evaluation) 活動に取り組んでいます！ PE (Positive Evaluation) とは民間団体の活動です。

市民活動とは、活動が本当に実現したいかどうかを判断を行うために、取組む者が自ら決める活動のことです。

## PEの概要

市民活動が活動の主体となる活動であり、民間団体の活動です。PEは民間団体の活動であり、市民活動の活動です。



●市民活動が活動の主体となる活動であり、民間団体の活動です。PEは民間団体の活動であり、市民活動の活動です。

## PEの目的

●市民活動の主体となる活動であり、民間団体の活動です。PEは民間団体の活動であり、市民活動の活動です。

●市民活動の主体となる活動であり、民間団体の活動です。PEは民間団体の活動であり、市民活動の活動です。



この活動を通して、皆さまの活動づくりを支援することで、より皆さまに満足していただける活動となるように努めてまいります。

 民営市立病院 総務課・患者サービス課事務局